

## 様式 2

### 契約締結前の公表

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づく随意契約により契約を行うので、山梨県財務規則（昭和 39 年山梨県規則第 11 号）第 137 条第 6 項第 2 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 8 年 3 月 24 日

山梨県立甲府第一高等学校長

契約の目的となる 役務の名称	令和 7 年度甲府第一高等学校日直代行業務に係る労働者派遣契約
数量	土日祝日等 年間予定回数 117 日
契約の相手方の選定基準	所在地が山梨県内にある、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第 37 条第 1 項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第 2 項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者であること。
契約の相手方の決定方法	見積金額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
契約の申し込みの方法	令和 8 年 4 月 1 日（水）に山梨県立甲府第一高等学校へ見積書を提出すること。
その他	連絡先 山梨県立甲府第一高等学校事務室 電話 055-253-3525